

□議員名：笹木慶之

1 人口減少対策について

論点	人口減少と東京圏への一極集中がこのまま続けば、半数の自治体で行政サービスの維持が困難になり、消滅可能性がある自治体が896あると報じられた。政府は従来とは異次元の大胆な政策をまとめると多くの狼煙をあげた。本市の対応と将来展望を伺う。
回答	総合計画に基づき、子育て環境の充実、生活環境の向上、企業誘致や産業の振興による働く場の確保など市民、企業、各種団体、行政が協働して総合的なまちづくりを推進することにより、転入促進と転出抑制を図り平成29年人口6万4000人の実現を目標としている。平成25年に見直しを行い転入奨励金制度、婚活イベント等を盛り込み、転入促進事業や若者交流推進事業に取り組んでいる。

論点	本市は消滅可能性がある自治体には含まれていないが、その実態はどれほどの差があるのか。12の小学区に分けて見た場合同じような要因を抱えている地域もあるように思う。地域固有の施策も必要ではないか。
回答	総合計画には重点戦略プロジェクトがある。人口問題、少子化問題、雇用問題、子育て問題、教育問題等その中で具体的施策として取り組んでいる。

2 市民が安心して暮らせる環境づくりについて

論点	市管理の河川は、準用河川6と普通河川数川ある。河川断面の確保、管理は充分か。砂防ダム（県管理）は14基あるが機能は大丈夫か。
回答	河川の中には土砂が堆積し、河川断面が小さくなっている個所がある。多くの要望箇所の中から、民家に浸水被害を及ぼす緊急性の高い河川を優先し年次的に浚渫工事を行っている。砂防ダムは県管理だが、機能は十分果たせていると聞いている。

論点	内水対策の強化は計画的に進んでいると思うが、それで十分か。
回答	本市には大雨の時にポンプによる排水が必要となる低地が多くあ

	り、各地に排水機場が設置されている。厚狭駅周辺では昨年5月県により大正川排水機場にポンプ2台が増設され、小野田駅周辺では市が下木屋排水機場にポンプ1台を増設した。現在、高千帆地区と東下津地区の浸水対策について調査を進めている。
--	---

論点	がけ地等崩壊対策事業の現状と今後の取組について伺う。
回答	市内にはがけ地等の土砂災害危険箇所が多くあり、県が337ヶ所の土砂災害警戒区域を指定した。それらの対策工事は多大な事業費と受益者負担金が必要となるため、まずは市民の生命を守るための対策として土砂災害ハザードマップを作成し、平成24年12月に配布した。

3 魅力と活力ある産業の振興について

論点	6月の一般質問の中で中山間地域の定義、山口県の取組の実態、そして本市の実態、その地域の役割人口減社会における地方の危機との関係について尋ねた。認識にかなりのずれを感じた。改めて今後の取組について伺う。
回答	県条例で地域振興5法と農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域及び中間農業地域が中山間地域とされている。旧山陽町の区域が後段の中間農業地域であり中山間地域にあたる。この地域は農林業従事者の高齢化、担い手の減少等により森林や耕作放棄地が増大し、集落機能が困難となる地域もある。しかし、食料生産の場であるとともに保水機能による国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等住民の財産や暮らしを守る重要な役割を担っている。多くの課題を克服する取組が必要である。地域の声を聴きながら県と連携して出来ることから活性化に取り組んでいきたい。

論点	3月の代表質問で「林業の取組をもう一度見直す必要がある。関係機関等と協力して担い手の確保や林業、森林の啓発に努めたい」答弁された。その後の林業の振興について現状と今後の取組を伺う。
回答	市有林については、毎年整備を実施している。民有林の整備については国の補助事業（10分の2以内の補助）を活用し、積極的に

	<p>進めているが、絶対量が多いので目に見えた整備となっていない。 林業の重要性はよく理解している。林業の置かれている経済的側面等頭が痛いところもあるが、少しずつ着実な林業振興を図っていく。</p>
--	---

論点	<p>イノシシ・猿等有害鳥獣の被害が増加していると思う。農作物の被害はもちろんのこと生活環境を乱され危険さえ感じている人も多くいる。農作物の被害は被害額だけでなく、生産意欲を阻害する。その対策について現状と今後の取組を伺う。</p>
回答	<p>イノシシの駆除については、猟友会に委託し対応している。捕獲頭数は平成23年度60頭、平成24年度48頭昨年度55頭である。昨年度イノシシ用の防護柵を7地区で約350万円対応した。今年度は野生鳥獣の生息調査のため暗視カメラを導入する。</p>

4 多彩な芸術文化とスポーツの振興について

論点	<p>伝統行事の継承について現状と今後の取組を伺う。長い歴史を経て今日まで守り伝えられてきた文化遺産である古式行事は、本市唯一の無形文化財である。故郷を愛する心とともに後世に継承しなくてはいけない。人的・財政的支援が必要ではないか。</p>
回答	<p>運営経費として補助金を毎年交付している。道具の修理は、保存・修理が必要な他の文化財との調整を図り行う。市の関係職員も係わりながら、後継者の育成を図る中で伝統文化は継承されていくべきだろう。</p>

論点	<p>本市のスポーツ推進計画はどのようになっているか。また、県下他市の野球場には全てナイター設備が完備されているが本市は計画されない。どの様に考えているか今後の取組を伺う。</p>
回答	<p>本市は、まだスポーツ推進計画を定めていない。スポーツ基本法に定める努力義務に基づき策定することとし、現在スポーツによるまちづくり委員会の開催準備をしている。ナイター設備については、今日まで設置の要望がない。今後利用者等から要望が上がってくる状況であれば、計画を上げ、予算を獲得していくという市のルールに従い事務手続きを行う。</p>